

令和5年度 学校経営計画

1 学校教育目標

「明るく 仲よく 元気よく」を校訓として、自分のもつ力を発揮し、豊かに生活する人間を育成する。

2 学校の特徴

福祉型障害児入所施設「富山県立砺波学園」に隣接した知的障害教育を行う特別支援学校である。個々の児童生徒の能力や特性、砺波学園の利用目的等に対応した教育を行っている。

- (1) 一人一人の心身の発達の状態、能力、特性、障害の状況を把握し、保護者と砺波学園、学校の三者による話し合いを基に、個別の教育支援計画を作成し、個々のもつ力を最大限に発揮できる児童生徒の育成に取り組んでいる。
- (2) 心身両面のケアを必要とする児童生徒への適切な指導に努めている。
- (3) 障害の重度・多様化に加え児童生徒数の減少に対応した教育活動、環境づくりに努めている。特に、個に応じた課題づくりや学習環境づくりに配慮している。また、よりよい関わり方を工夫し、全ての児童生徒が自信をもって主体的に活動に取り組むことができるようにしている。
- (4) 豊かな社会生活を送る素地を養うため、近隣の小学校、中学校、地域の方々との交流を積極的に行っている。
- (5) 災害時や校外での児童生徒の安全確保のために、砺波学園や地域との連携・協力を努めている。
- (6) 砺波市における特別支援教育のセンター校として、教育相談や特別支援教育に関する啓発活動、情報提供を行い、関係機関との連携を図っている。
- (7) 砺波学園の短期入所及び日中一時支援に伴う教育参加を受け入れ、教育の充実に努めている。

3 学校の現状と課題

本校には、小・中学校特別支援学級での学習が一部可能な軽度知的障害、重度・重複障害や発達障害を有する児童生徒、心のよりどころが不安定で心身ともに細やかなケアを必要とする児童生徒が在籍している。一人一人の教育的ニーズに応じ「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、教育内容の充実に努めると共に、ICT機器等も活用しながら、効果的な指導・支援を目指すことが求められている。

ICT機器の活用に関しては、その有効性が確認できていることから、それぞれの単元で児童生徒が目指す目標を達成するために、活用の必然性や効果を考慮し精選する必要がある。

また、児童生徒の資質・能力の育成のためには、学校と砺波学園の双方での、児童生徒を中心に据えた目標の設定と課題の認識、指導・支援方法についての共通理解、日頃からの密な情報交換が大切であり、学校と学園が両輪となって児童生徒の生活に結び付いた知識や技能の育成を図っていきたいと考える。

地域における特別支援教育のセンター校としては、教員の専門性の向上や在籍児童生徒の教育実践の充実に努めながらセンター的機能の充実に努めていきたい。

以上の取組を進める中で、本校の教育目標や教育活動等を、保護者や地域住民、砺波学園をはじめ関係機関等に発信し、地域に開かれた、地域と共に歩む学校づくりに努めていきたい。

4 学校教育計画

項 目		目 標 ・ 方 針 及 び 計 画	
1	学習活動	目 標	・児童生徒が心身共に安定し、個々の能力を伸ばすことができる系統的な学習内容を精選する。
		計 画	・児童生徒一人一人のニーズや育成する力を見極めながら個々の障害や特性等に応じた指導内容や指導方法を工夫する。 ・学習指導要領を踏まえて見直し、作成した年間学習指導計画に基づいて計画的に学習活動を展開する。
	重点1	目 標	・生活能力を高めるとともに人との関わりや生活経験を広げ、学習に主体的に取り組むことができるようにする。
		計 画	・砺波学園や家庭の生活に即した実際の・具体的な学習内容の設定や支援の工夫を行う。 ・近隣の小学校や中学校との交流及び共同学習（相手先と連絡を密にして実施方法や活動内容を十分に検討した上で）や地域交流の機会を積極的に設定していく。
	重点2	目 標	・児童生徒の自立と将来の社会参加につながる指導・支援の充実を図るために、ICTを活用した学習活動の推進を図る。
		計 画	・動画視聴等による研修や外部講師による指導助言を通して、ICT活用に関する教員の知識を深め技能を高める。 ・ICT活用による学習活動の実践例を集積し、活用場面、活用機器等について情報交換、情報共有を行う。 ・ICTの有効活用により児童生徒の主体的・対話的で深い学びにつながる授業改善を行う。
2	学校生活	目 標	・児童生徒の安全確保に努めるとともに、安全に対する意識の向上を図る。
		計 画	・より迅速な対応ができるよう児童生徒所在不明時の搜索体制の整備や搜索区域の現地確認を行う。また、砺波学園と連携して搜索を行う場合を想定し、合同での搜索訓練を実施する。 ・アレルギー緊急時対応の仕方についての教職員の理解を深めるために、アレルギーに関する研修会を実施する。
	目 標	・児童生徒の心身に関する実態の把握と病気や感染症の予防・早期発見に努める。 ・児童生徒の健康の保持・増進や他者（特に異性）との適切な関わり、清潔に対する主体的態度の育成を図る。	
		計 画	・心身の状況を把握し、病気の予防や早期発見・改善をするために、毎日の健康観察や砺波学園との緊密な情報交換を行う。 ・児童生徒が自らの健康を保持・増進し、他者と良好な関係を築くためのスキル、性に関するマナーや必要な知識、清潔感を身に付けられるよう、指導内容を充実させる。
3	進路支援	目 標	・卒業後の姿を見据え、児童生徒の能力や特性等を的確に把握しながら、段階を追った進路指導及び支援を行う。
		計 画	・発達段階や適性に応じて、基本的な生活習慣を土台とした生活する力と、働く意欲や態度、基礎的知識や技能を土台とした働く力を育てる。

			<ul style="list-style-type: none"> 一人一人が進路について大まかな見通しを段階的にもつことができるようにするとともに、知見を広め、児童生徒や保護者、砺波学園に対して、必要な情報提供を行う。
4	特別活動	目 標	<ul style="list-style-type: none"> 委員会活動や全校集会を通して、集団の一員としてよりよい学校づくりに参画し、協力して課題を解決しようとする主体的・実践的態度を育てる。
		計 画	<ul style="list-style-type: none"> 学校生活の充実に向けた話合いや実践的活動に取り組む委員会活動を月1回程度、全校集会を年1回実施する。 協力しながら意欲的に児童生徒会活動に取り組めるように、児童生徒数の減少を踏まえた委員会活動の運用や活動内容等の工夫を行う。
		目 標	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の図書への興味・関心の幅を広げ、読書活動の推進に努める。
		計 画	<ul style="list-style-type: none"> 図書の配置や環境を工夫し、児童生徒が利用しやすいようにする。 読み聞かせや図書の紹介を計画的に行うことにより、様々な図書に触れる機会を設定する。 学習指導や特別活動などの内容が充実するよう、公立図書館の図書を活用する。
5	その他	目 標	<ul style="list-style-type: none"> 砺波市の特別支援教育のセンター校として、幼・保・こ・小・中・高等学校における特別支援教育の理解や推進を目指し、教材の情報提供など支援の充実を図る。
		計 画	<ul style="list-style-type: none"> 幼・保・こ・小・中・高等学校のニーズを捉え、学校コンサルテーションの立場で教育相談を実施する。また、特別支援教育に関する研修の機会を設けたり地域の学校（園）の教材のニーズを把握したりする。 教育相談の児童生徒の学習や行動等への支援に適した教材の情報を提供できるように教材ファイル等の整理を行う。
		目 標	<ul style="list-style-type: none"> 保護者と学校がより協力し合うことができるPTA活動を企画・運営する。
		計 画	<ul style="list-style-type: none"> 保護者が取り組めることを提案し、教職員と協力して実施する。
		目 標	<ul style="list-style-type: none"> 砺波学園と連携し、学校の教育方針、砺波学園の療育方針について相互に理解を図りながら、教育的ニーズに基づき指導に当たる。 砺波学園と密に連絡を取り合い、児童生徒の心身の状態や家庭の状況等について情報を交換し、指導に生かす。
		計 画	<ul style="list-style-type: none"> 担任と居室担当者による二者懇談や、必要に応じて関係者によるケース会議を実施する。 定期的に砺波学園・学校合同委員会を開き、必要事項の連絡や児童生徒の家庭の状況、学園・学校の様子について共通理解を図る。また、喫緊の課題について随時検討を行う。

5 アクションプラン

令和5年度 となみ東支援学校アクションプラン1 -教務部-	
重点項目	学習活動
重点課題	砺波学園との連携による学習指導の充実
現 状	<p>本校の児童生徒は、全員が隣接する砺波学園（以下、学園）に入園し、通学している。学園とは、登下校時に児童生徒の様子や依頼事項等を担当者間で伝え合ったり、年3回の懇談時に「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」（学校）、「個別支援計画」（学園）の目標や評価について共通理解したりするなどして、教育の充実と一貫性を図っている。</p> <p>児童生徒は、家庭の養育状況等の諸事情によって学園に入園しており、日常生活の中で未経験な事柄が多い現状にある。学習活動においては、学園・家庭生活に結び付く实际的・具体的な知識・技能の習得が望まれ、学園との連携をより密にして指導・支援していく必要がある。</p>
達成目標	<p>学園との連携による生活に結び付く知識・技能の育成</p> <p>取組についての記録の作成及び共有</p> <p>各学部、対象児童生徒1名</p>
方 策	<ul style="list-style-type: none"> ・既得の知識・技能または各教科等において習得を目指す知識・技能の中から学園・家庭生活の拡大につながる事柄を取り上げ、学園の居室担当者等と指導及び支援方法を共有したり取組の経過について情報交換をしたりする。 ・個々のケースに応じた連携方法（学園用連絡帳、電話、懇談など）を探るとともに、より効果的な指導・支援の工夫を行う。 ・取組について記録を作成し、校内で共有する。

令和5年度 となみ東支援学校アクションプラン2 -図書研修部-					
重点項目	学習活動				
重点課題	I C Tを活用した「主体的・対話的で深い学び」の学習活動の充実				
現 状	<p>学習指導要領の示す「主体的・対話的で深い学び」の視点で授業改善を行い、児童生徒が「どのように学ぶか」という学びの過程の質を高めるための研修を行ってきた。その手立ての一つとしてI C T（一人一台端末）の活用を推進している。昨年度は、一人1授業I C T活用実践授業を行い、記録シートを基に教科等別のグループで検討や情報交換、有効だった活用事例の共有をした。また、2授業において、教員相互による授業参観及び意見交換、授業改善を行い、外部講師による指導助言を受けた。</p> <p>取組を通して、児童生徒の実態等に応じてI C T活用の必然性や効果を考慮し精選する必要があると共通理解することができた。教員相互による授業参観及び授業改善に更に取り組み、学習活動の充実を図る必要がある。</p>				
達成目標	<table border="1"> <tr> <td>I C T活用実践授業の公開及び授業改善</td> <td>授業を参観し、意見を授業者に提供</td> </tr> <tr> <td>全員1授業</td> <td>全員2回</td> </tr> </table>	I C T活用実践授業の公開及び授業改善	授業を参観し、意見を授業者に提供	全員1授業	全員2回
I C T活用実践授業の公開及び授業改善	授業を参観し、意見を授業者に提供				
全員1授業	全員2回				
方 策	<p>I C Tを活用した授業の教員相互による参観を設定し、「目標達成につながる良い点」や「改善点」について意見交換する。意見を基に授業改善を行い、解明されたことをまとめる。必要に応じて、学部で検討・情報交換を行う。実践記録や学部の成果のまとめを校内で共有する。</p> <p>①校内での互見授業と授業改善及び指導主事・外部講師による指導助言：学校訪問研修（7月）（各学部1授業）、障害種別研修（12月）（1授業）</p> <p>②校内での互見授業と授業改善：9月～1月</p>				